

手 数 料 表

本所が求人方に有料職業紹介サービスを提供させていただきました際は、次の紹介手数料を申し受けます。

求人方は、表 1 に基づき算出した紹介手数料を本所に対し、雇用契約の成立した日の翌月末までに支払う。

表 1【紹介手数料】

項 目	算出方法
紹介手数料	理論年収の 4 5 % (消費税別) までとする。 理論年収:「月額固定給×12 ヶ月+賞与査定基準額×前年度実績賞与支給月数」 月額固定給=「基本給+家族手当+扶養手当+役職手当+その他毎月固定で支払われる諸手当」 通勤交通費および時間外・休日・深夜労働手当等変動のある手当は含まれない。

*手数料負担者は求人方とします。

上記手数料には消費税が含まれておりません、別途加算となります。

許可番号 19-ユ-300106

事業所の名称及び所在地 株式会社 GEN

山梨県中巨摩郡昭和町西条 2 4 3 2